

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		051504		消費生活啓発事業		担当部課	部課コード	051500	9143	
事業コード		051504		消費生活啓発事業		市民相談課				
開始年度		昭和 47 年度		終了年度		年度		グループ		
								消費生活センター		
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令		
	分野別計画・指針							消費者基本法、消費者安全法		
	関連・類似事業	消費者相談事業								
	総合計画の体系	章	安心・安全	節	消費生活	基本方針	消費者活動を促進します			
事業開始の背景	消費生活問題が複雑多様化してきたなかで、消費者に安定した消費生活を送るための知識・情報を提供する機会として開始された。									
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)									
	日常生活を送るなかで発生する、さまざまな消費者問題に対応できる消費者を育成する。講座、消費生活展等を開催し、消費者が自ら考え、判断しうる能力を高めることにより、消費者被害を未然に防止する。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)									
	市民	対象数	単位	平成 26 年度	342,564	人	平成 27 年度	343,067	人	
経費	事業の具体的な内容及び実施方法									
	講演会・講座:消費生活相談員を講師として派遣し、相談事例に基づいた内容の講義を行う。 街頭キャンペーン:啓発用配布物を配り、消費生活センターの案内と本庁舎へ移転したことの周知を行う。 消費生活展:消費生活に関するテーマを決め、調査・研究した成果物の展示・説明を行い、消費者力の向上のため市民参加の啓発クイズと計量クイズを行う。 ホームページ:センターの業務・事業紹介及び消費者トラブルの最新情報を掲載する。 啓発チラシの作成・配布を行う。 職員による出前講座の開設:市職員を講師に派遣し、消費生活センターの活動内容や消費生活啓発活動等について説明を行う。									
	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)					
	予算現額		3,090	1,813	1,600					
決算(見込み含む)		2,872	1,650							
(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	0.00 人	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
正規職員人件費		0.42 人	3,663	0.71 人	6,149					
事業費合計		6,535	7,799							
財源内訳	一般財源	4,356	6,908	822						
	国・県支出金	2,179	891	778						
	その他()	0	0	0						
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標			
	消費生活講座	講師派遣回数	回	13	6	11	11			
	街頭キャンペーン	啓発グッズ配布数	人	700	600	700	750			
	講座・講演会参加数	来場者数	人	552	378	400	500			
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標			
	講座講演会理解度	よく理解・理解した人/アンケート回答者数	%	98	98	98	98			
				実績	98	98	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 拡大図る <input type="checkbox"/> 実績 縮小図る			
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています	%	達成率	100	100	どちらかをチェックしてください			
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)					(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	埼玉県消費者行政活性化補助金を活用して啓発資料を購入し、若年層(市立中学1年生)や一般市民に啓発グッズを配布することにより、消費者トラブルの未然防止に努めた。また消費生活啓発活動に関する情報をホームページに掲載し、日々刻々と変化するトラブルに対して適切な注意、啓発に努めた。									
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可) <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化 <input type="checkbox"/> 維持	理由	消費者行政の最終目的は、トラブルに遭わないよう消費者一人ひとりが判断できるような能力を身につけてもらうことである。そのために、講座、啓発リーフレット、広報紙、ホームページや講座用機材(プロジェクター等)などを積極的に活用していく。						
	次年度予算 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	啓発活動のグッズ購入のため。							
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況					(2)今後の方向性				
	複雑多岐に渡る消費者トラブルに的確に対応するには、消費者自身が被害に遭わないよう事前に知識を習得し、判断力を高めておくことが必要であるため、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し啓発資料を購入し、一般市民や市立中学1年生を対象に配布することに加え、街頭キャンペーンを積極的に行うとともに、各種団体に向け出前講座の実施を呼びかけている。					各消費者をはじめ学校や高齢者施設などそれぞれの特性に応じた適切な消費生活啓発を行うため、庁内関係課及び各種団体等と連携しながら啓発活動を進めていく。				
	H28.8.1	評価者職氏名	市民部 市民相談課 課長 前田 広子							
環境影響	有益な環境影響				有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無